

税務調査で指摘されない！ 減価償却費・修繕費の経理処理

会社の原価や費用に占める割合が高い「減価償却費」については、法令や通達を十分に検討されないまま処理されていることが多く、税務調査では必ずチェックされる項目の一つとなっております。調査で指摘を受けないためにも、実務上のポイントを正しく理解しておく必要があります。今回の研修では、節税に使える「少額減価償却資産」の考え方から、判断に迷う固定資産の「修繕費」関係についても、事例を交えながら解説させていただきます。

- ★ 日 時 平成30年12月4日（火） 午後6時00分～8時00分
- ★ 会 場 浪速納税協会 2階 会議室（浪速区難波中3-14-14）
- ★ 講 師 税理士 檜垣 孝司 氏
- ★ 受講料 会 員 無 料 一 般 3,000 円
- ★ 定 員 4 0 名 （お申込みの方には、後日、受講票を Fax します。）

〒5 「税務調査で指摘されない！減価償却費・修繕費の経理処理」申込 先着 40 名

会員名(会社名)	Tel
住所(所在地)	Fax
受講者(複数可)	
質問・今後希望するテーマ等	

ご記入いただく情報は、浪速納税協会からの各種連絡・情報提供のために利用します。

※ 申込先 → 浪速納税協会 (FAX 06-6634-1651)

納税協会よりお知らせ

- 源泉所得税の年末調整説明会
日 時：11月14日(水) 午後1時30分～3時30分
場 所：株式会社クボタ 本社ビル 1階大ホール 敷津東 1-2-47
- 消費税軽減税率制度説明会
日 時：11月14日(水) 午後3時30分～4時30分
場 所：株式会社クボタ 本社ビル 1階大ホール 敷津東 1-2-47

※ 会場には駐車場、駐輪場がありませんので、お車・自転車でのご来場はご遠慮ください。